

令和3年11月1日

代議員選挙立候補手続の告示

定款第13条第3項に定める代議員選挙を実施するため、学士会代議員選挙規則第10条の定めに基づき、下記のとおり立候補手続の告示を行います。

一般社団法人学士会 選挙管理委員会
委員長 濱田 純一

記

1. 代議員定員総数 100名
2. 各選挙区代議員定数

選挙区	代議員定数
東京大学選挙区	48名
京都大学選挙区	11名
東北大学選挙区	11名
九州大学選挙区	7名
北海道大学選挙区	8名
大阪大学選挙区	8名
名古屋大学選挙区	7名

3. 立候補資格 以下の条件のいずれをも満たす者。
 - (1) 令和3年11月1日現在、学士会正会員であり且つ令和2年度以前の会費を完納している者。なお、令和3年度会費の未納者は立候補届出書提出までに当該会費の納入を要します（終身会員は、上記条件を満たすものといたします）。
 - (2) 自らが所属する選挙区の選挙権者（*）20名以上の推薦を得た者。
*選挙権者…令和3年11月1日現在の学士会正会員

4. 立候補手続

立候補者は所定の「立候補届出書」（*）に、立候補する選挙区の選挙権者20名以上の「推薦書」（*）を添えて、当該選挙区の選挙区委員会に提出してください。

（簡易書留による郵送、持参共に可）

■提出先 …〒101-8459

東京都千代田区神田錦町3-28 学士会事務局気付

（所属選挙区）選挙区委員会 宛

* 「立候補届出書用紙」及び「推薦書用紙」は、以下のいずれかの方法で入手してください。

① 学士会事務局宛の請求 TEL : 03-3292-5931

Mail : soumu@gakushikai.or.jp

② 学士会 HP からのダウンロード : <https://www.gakushikai.or.jp>

5. 立候補期間

令和3年11月1日(月)～11月30日(火) 17時迄

郵送の場合、必要書類は上記期間内に必着のこととします。

6. その他の留意事項

(1) 正会員資格を取得した大学が複数ある会員は、原則として学士(称号又は学位)を取得した大学に対応する選挙区に所属するものといたしますが、当該選挙区以外の選挙区に所属することを希望する場合は、令和3年11月30日までに選挙管理委員会宛(学士会事務局気付)その旨を届け出ることが必要です。

「自らが所属する選挙区」が不明の場合は、選挙管理委員会宛問い合わせください。

なお、「代議員選挙立候補者」及び「推薦人」が上記に該当する場合は、立候補届出書の提出までに当該手続きを完了してください。

(2) 「推薦人」は、複数の立候補者の推薦人になることは出来ません。

7. 参考：今後の代議員選挙日程

□代議員選挙告示…令和4年3月1日(火)『學士會会報』及び学士会 HP にて行う

□代議員選挙投票… 同年 3月1日(火)～3月中旬

(投票用紙等は『學士會会報』(3月1日発行)に同封予定)